

固定資産課税台帳 未登記家屋の所有者変更届出

(記載例)

令和X年4月10日

志賀町長あて

住所 志賀町末吉千古1番地1

届出者

氏名 志賀 太郎

電話 0767-32-1111

固定資産課税台帳に登録されている未登記家屋の所有者について、次のとおり変更を届け出ます。
また、今後万一当該資産の所有権に係る紛争があったときは、当事者間にて解決し、志賀町に迷惑はかけません。

新所有者	住所	志賀町末吉千古1番地1	
	ふりがな	しか たろう	
	氏名	志賀 太郎	※共有の場合は、裏面にも記入
	生年月日	昭和55年5月5日	
	電話番号	0767-32-1111	
旧所有者	住所	志賀町末吉千古1番地1	
	氏名	志賀 一郎	※相続の場合、印不要 ※相続以外は、印鑑証明の印
対象資産	全部資産 ・ 一部資産 ※上記の「全部資産」か「一部資産」かを○で囲む ※「一部資産」の場合のみ裏面に記載		
変更理由等	売買 ・ 贈与 ・ 相続 ・ その他 () 原因年月日：令和X年4月1日		

《添付書類》

○売買・贈与について

- ・新所有者の住民票（個人の場合は町外の方のみ、法人の場合は全部事項証明書）
- ・売買契約書等の権利移転を証する書類及び旧納税義務者の印鑑証明書
- ・売買契約書等の権利移転を証する書類がない場合は、新旧納税義務者の印鑑証明書

○相続について

- ・新所有者の住民票（町外の方のみ）
- ・遺産分割協議書
- ・遺産分割協議書がない場合は、以下の書類
 - ①旧納税義務者の死亡年月日が記載されている戸籍（除籍）謄本
 - ②新納税義務者が相続権者であることを確認できる戸籍（除籍）謄本、戸籍附票等

○その他について

- ・その事実を証する契約書等

『お問合せ先』

志賀町役場 税務課
石川県羽咋郡志賀町末吉千古1番地1
TEL 0767-32-9141（直通）

処理欄